

平成28年度 文教委員会資料⑤

【議案第132号】

川崎市市民ミュージアムの指定管理者の指定について

参考資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(平成28年8月31日)

議案第 1 3 2 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市市民ミュージアム
(2) 所在地	川崎市中原区等々力 1 番 2 号
(3) 設置条例	川崎市市民ミュージアム条例
(4) 設置目的	考古、歴史、民俗、美術、映像等に関する資料及び作品について収集、展示、調査研究等を行うこと等により、市民の観覧、学習、研究等に資するとともに市民相互の交流を推進し、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、川崎市市民ミュージアムを設置する
(5) 施設の事業内容	<p>(1) 考古、歴史、民俗、絵画、工芸、漫画、写真、ポスター、映像等に係る実物、複製、模型等の資料及び作品（以下「資料等」という。）の収集、保管、展示等を行うこと</p> <p>(2) 資料等に関する講座、講演会、映写会、研究会等を開催すること</p> <p>(3) 資料等に関する説明及び助言を行うこと</p> <p>(4) 市民の文化活動の助長、奨励及び指導を行うこと</p> <p>(5) 資料等に関する専門的及び技術的な調査研究並びに解説書、目録、年報、調査研究報告書等の作成及び頒布を行うこと</p> <p>(6) 博物館、図書館、学校、研究所その他の関係機関と協力し、刊行物及び情報の交換、資料等の相互貸借等を行うこと</p> <p>(7) 施設及び設備を利用に供すること</p>
(6) 現在の管理者	川崎市市民ミュージアム（市民文化局市民文化振興室）
(7) 現在の管理運営費	4 0 8, 5 3 2 千円（平成 2 4 年度～平成 2 7 年度の平均年額） （施設整備費及び市職員給与除く）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	アクティオ・東急コミュニティー共同事業体 代表者：アクティオ株式会社 構成員：株式会社東急コミュニティー
所 在 地	東京都目黒区下目黒一丁目 1 番 1 1 号 目黒東洋ビル 4 階

(1) 代表者

名 称	アクティオ株式会社
所 在 地	東京都目黒区下目黒一丁目 1 番 1 1 号 目黒東洋ビル 4 階
代表者名	代表取締役社長 鈴木 悟
設立年月	昭和 6 2 年 2 月 2 7 日
基本財産 又は資本の額	9, 9 0 0 万円
職 員 数 又は従業員数	2, 1 4 8 名
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 (2) 美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務

	<ul style="list-style-type: none"> (3) 社会福祉施設の経営及び経営の受託 (4) 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事の調査、企画立案、実施運営 (5) 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 (6) 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 (7) 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 (8) 労働者の派遣業務 (9) 職業紹介事業 (10) 社員教育及び訓練の企画と実施 (11) 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 (12) 広告代理業務 (13) 洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 (14) 食品、清涼飲料水、酒類の販売 (15) 飲食店の経営 (16) 旅行業 (17) 旅行代理店業務 (18) 総合警備保障業務 (19) ビルメンテナンス業 (20) 賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 (21) 建築物、工作物(看板、煙突及び照明塔)の設計管理の受託業務 (22) 上記各号に附帯関連する一切の業務 																						
事業概要 (27年度)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理事業 コンサルティング、プランニング、指定管理者業務、業務フォロー、業務メンテナンス (2) 施設運営事業 運営企画・サービスマニュアル作成、受付・案内要員派遣、観客誘導、電話インフォメーションの運営、販促イベントの実施、研修、飲食・物販店舗の委託運営 (3) イベント事業 式典、スポーツイベント、フォーラム、展示会、博覧会 (4) 研修・教育事業、人材派遣事業、人材紹介事業 																						
決算 (27年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">売上高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">8, 175, 382, 102円…①</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">6, 926, 875, 076円…②</td> </tr> <tr> <td>売上総利益 (①-②)</td> <td style="text-align: right;">1, 248, 507, 026円…③</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">919, 084, 075円…④</td> </tr> <tr> <td>営業利益 (③-④)</td> <td style="text-align: right;">329, 422, 951円…⑤</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: right;">16, 549, 146円…⑥</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">3, 508, 594円…⑦</td> </tr> <tr> <td>経常利益 (⑤+⑥-⑦)</td> <td style="text-align: right;">342, 463, 503円…⑧</td> </tr> <tr> <td>税引前当期純利益</td> <td style="text-align: right;">342, 463, 503円…⑨</td> </tr> <tr> <td>法人税、住民税及び事業税</td> <td style="text-align: right;">111, 980, 258円…⑩</td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (⑨-⑩)</td> <td style="text-align: right;">230, 483, 245円…⑪</td> </tr> </table>	売上高	8, 175, 382, 102円…①	売上原価	6, 926, 875, 076円…②	売上総利益 (①-②)	1, 248, 507, 026円…③	販売費及び一般管理費	919, 084, 075円…④	営業利益 (③-④)	329, 422, 951円…⑤	営業外収益	16, 549, 146円…⑥	営業外費用	3, 508, 594円…⑦	経常利益 (⑤+⑥-⑦)	342, 463, 503円…⑧	税引前当期純利益	342, 463, 503円…⑨	法人税、住民税及び事業税	111, 980, 258円…⑩	当期純利益 (⑨-⑩)	230, 483, 245円…⑪
売上高	8, 175, 382, 102円…①																						
売上原価	6, 926, 875, 076円…②																						
売上総利益 (①-②)	1, 248, 507, 026円…③																						
販売費及び一般管理費	919, 084, 075円…④																						
営業利益 (③-④)	329, 422, 951円…⑤																						
営業外収益	16, 549, 146円…⑥																						
営業外費用	3, 508, 594円…⑦																						
経常利益 (⑤+⑥-⑦)	342, 463, 503円…⑧																						
税引前当期純利益	342, 463, 503円…⑨																						
法人税、住民税及び事業税	111, 980, 258円…⑩																						
当期純利益 (⑨-⑩)	230, 483, 245円…⑪																						

(2) 構成員

名 称	株式会社東急コミュニティー
所 在 地	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
代表者名	代表取締役 雑賀 克英
設立年月	昭和45年4月8日
基本財産 又は資本の額	16億5,380万円
職 員 数 又は従業員数	7,520名
設立目的	次の事業を営むことを目的とする。 (1) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業 (2) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及び斡旋 (3) 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売 (4) フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営 (5) 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負 (6) 土地建物の経営管理に関するコンサルティング (7) マンションの居住者間及び近隣住民とのコミュニティー形成の為にを行うコンサルティング業務、イベント、カルチャー教室の企画、実施、広報誌の発行に関するサービス業務及び上記目的遂行の為に施設経営 (8) ショッピング施設、遊戯場、食堂、駐車場、サウナ風呂等の経営 (9) 倉庫業 (10) クリーニング取次業及び総合リース・総合レンタル業 (11) 貨物運送取扱事業 (12) 損害保険代理業及び生命保険募集業 (13) プラネタリウムの運営及び番組製作 (14) ホテル及び飲食店の経営 (15) 旅行業 (16) 人材の職業適正能力開発のための研修所、進学・学習教室及びその他の文化教室の経営 (17) 労働者派遣事業 (18) 警備業法に基づく警備業 (19) 介護保険法に基づく居宅サービス事業、及び居宅介護支援事業 (20) 居宅サービス事業に附帯する移送サービス業務 (21) 熱供給事業、及び熱供給施設の保守業務 (22) 電力サービス事業 (23) 電気通信事業法に定める一般第二種電気通信事業、及び電気通信設備の保守管理業務 (24) 情報端末機器の提供事業、及び情報端末機器の保守管理業務 (25) 前各号に附帯又は関連する一切の事業
事業概要 (27年度)	(1) マンションライフサポート事業 マンション管理組合運営、災害対応、省エネルギー、資産価値向上、収支改善、住まいのサービス (2) ビルマネジメント事業 ビルマネジメント、プロパティマネジメント、プラネタリウム運営

	(3) リフォーム事業 マンションリフォーム、ビル改修工事、建物・設備診断・長期修繕計画立案																								
	(4) 公共施設管理運営 指定管理者制度、PFI事業、コンセッション方式、市場化テスト																								
決算 (27年度)	<table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>124,670百万円…①</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td>108,786百万円…②</td> </tr> <tr> <td>売上総利益 (①-②)</td> <td>15,883百万円…③</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>6,672百万円…④</td> </tr> <tr> <td>営業利益 (③-④)</td> <td>9,211百万円…⑤</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td>2,929百万円…⑥</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>215百万円…⑦</td> </tr> <tr> <td>経常利益 (⑤+⑥-⑦)</td> <td>11,925百万円…⑧</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td>147百万円…⑨</td> </tr> <tr> <td>税引前当期純利益 (⑧-⑨)</td> <td>11,778百万円…⑩</td> </tr> <tr> <td>特別税等調整額</td> <td>3,195百万円…⑪</td> </tr> <tr> <td>当期純利益 (⑩-⑪)</td> <td>8,582百万円…⑫</td> </tr> </table>	売上高	124,670百万円…①	売上原価	108,786百万円…②	売上総利益 (①-②)	15,883百万円…③	販売費及び一般管理費	6,672百万円…④	営業利益 (③-④)	9,211百万円…⑤	営業外収益	2,929百万円…⑥	営業外費用	215百万円…⑦	経常利益 (⑤+⑥-⑦)	11,925百万円…⑧	特別損失	147百万円…⑨	税引前当期純利益 (⑧-⑨)	11,778百万円…⑩	特別税等調整額	3,195百万円…⑪	当期純利益 (⑩-⑪)	8,582百万円…⑫
売上高	124,670百万円…①																								
売上原価	108,786百万円…②																								
売上総利益 (①-②)	15,883百万円…③																								
販売費及び一般管理費	6,672百万円…④																								
営業利益 (③-④)	9,211百万円…⑤																								
営業外収益	2,929百万円…⑥																								
営業外費用	215百万円…⑦																								
経常利益 (⑤+⑥-⑦)	11,925百万円…⑧																								
特別損失	147百万円…⑨																								
税引前当期純利益 (⑧-⑨)	11,778百万円…⑩																								
特別税等調整額	3,195百万円…⑪																								
当期純利益 (⑩-⑪)	8,582百万円…⑫																								

3 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
展示事業に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・同じテーマで博物館と美術館の企画展を同会期に実施する。 ・逍遙展示空間から各常設展示セクションへの導入部分に設けられた暗いエントランストンネルを「わくわくタイムトンネル」として常設展示の魅力向上を図る。 ・アートギャラリー2をデンマーク王国オーデンセ市のアンデルセン博物館の常設展示コーナーとし、バーチャルリアリティ機器を使用してコレクションを紹介する。 ・アートギャラリー3を当館美術収蔵品の常設展示コーナーとして新設する。 ・「市民学芸員：かわさきキュレータ」を養成し、市民のミュージアム運営への参画意識を高め、市民ニーズに応じた企画展示を実施する。 ・デジタル機器を導入し、デジタル表現を活用した展示を積極的に取り入れていく。 ・逍遙展示空間や総合受付エントランス、逍遙展示空間へ向かうスロープに賑わいと展示空間へ誘うための視覚的・造形的な展示を行う。
ミュージアムライブラリーの運営に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵図書資料及び映像資料はデータベースにより一括管理し日常整理のほか、図書類の確認点検作業として年1回、不要資料の選別及び廃棄作業を行う。データ訂正、図書等の修理も必要に応じて行う。 ・託児室や研修室で絵本の読み聞かせ会やワークショップなどを実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書によるライブラリーガイドツアーを実施する。
映像ホールの運営に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主制作映画や町おこし事例紹介映像、学生の制作映画などを定期的に上映する。 ・企画展や特別展、美術館のテーマ等とのコラボレーション企画としての作品を上映する。 ・東急カードを提示した方へ映像ホールの入場料を100円割引する。 ・日本や世界の民俗楽器の演奏会やワークショップを実施する ・文化・芸能・礼儀など多彩なジャンルでセミナーを実施するほか、歳時記イベントを実施する。
教育普及事業 に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ミュージアムの活動に対する関心を幅広く呼び起こす事業として、鎧づくり講座、古文書講座などを実施するほか、美術映像鑑賞会や企画展にあわせたワークショップ、おもしろ美術講座、市民手作りイベントなどを実施する。 ・子どもたち及び青少年の学習活動及び体験活動を支援する事業として、社会教育推進事業や学校出張プログラム、職業体験、学校連携展覧会、ワークショップパソコンアート、自然ミュージアム植物ガイドツアーなどを実施する。 ・全ての人に参加しやすい事業として、ラウンジでのかわさききつず広場やベビーカートツアー、異世代交流プログラム、高齢者・障害者プログラムなどを実施する。 ・高等教育機関との連携事業として、実習生の受入れや大学と連携した体験講座などを実施する。
資料等の収集・受入・分類整理・保管等に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市史専門博物館として、川崎の失われていく貴重な文化遺産・歴史遺産や都市の生活に関する文書、映像、写真などの資料を計画的に収集し、まちの姿のアーカイブ化を進め、次世代に伝えていくことを目的として資料等の収集及び受入れを行う。 ・資料等の収集、整理分類等は、収蔵庫の広さには限りがあることを考慮して、博物館資料総合管理システムを利用し、デジタル化により効率的・効果的な業務を行う。 ・グループ構成企業が持つ類似施設での維持管理業務の経験・ノウハウを活かして安定的かつ効率的な保管等を行う。
調査研究に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員による調査研究の成果として、常設展示室入口に定期的なコーナーを設け、調査研究の成果を展示する。 ・調査研究だけが独立しないよう、成果が専門家にだけ理解できるものとしてではなく、企画展として一般の市民に還元していくことを考えてテーマを選定する。 ・学芸グループの中に教育普及チームと学芸総務を設置するとともに、システムコンテンツチームを設置し、資料の収集・保管業務をデジタル化することにより、学芸員が調査研究や企画展の企画等に集中できる体制とする。
広報・宣伝に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展、講座・イベント等各種事業のスケジュール(年1回)、学芸員のコラムなどを織り交ぜた内容の施設情報紙を毎月発行する。紙面にはA

	<p>R動画を認識する画像を掲載し、動く映像による情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループのスケールメリットを活かし、近隣エリアにあるグループの指定管理施設にパンフレットやチラシを設置する。 ・グループ構成企業のグループ会社と連携を図り、東急沿線駅構内に設置されているモニターを活用した広告宣伝を実施する。
地域連携等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・他の公の施設や学校・幼稚園・保育園等、企業・商業施設等への出前講座の実施や講座等の事業への講師協力などの連携 ・等々力緑地内のグループの指定管理施設であるとどろきアリーナと連携したアンケートや合同の研修・防災訓練を実施する。
ボランティア活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館が市民の生活の一部となるよう、常設展示を活用し、子ども・大人・高齢者まで多くの市民に開かれた博物館へとつなげる。 ・ボランティア活動を大きく3つのコースに分け、各コースをさらにいくつかのジャンルに分類し、既存の活動メニューを含めて9種類のコースを設定する。 ・市民がミュージアムの収蔵する資料を活用して企画展を計画できる仕組みをつくる。(市民学芸員：かわさきキュレータ)
ミュージアムショップに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスのミュージアムショップを川崎のアートに関連する物品を集めたショップ(=百貨店)という意味を込めて、「かわさき a r t 十貨店」として設置する。 ・ショップでは、企画展等の図録や関連する書籍等、川崎市にまつわる各種アート関連グッズのほか、市内外の他のアート関連グッズも取り扱っていく。 ・オリジナルミュージアムグッズの開発導入を検討する。
施設等の維持管理に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの民間企業としての技術的能力やノウハウを集結して、指定期間とそれ以降を見据えた施設の長期利用に貢献する施設維持・保全を展開していく。 ・維持管理業務において、全スタッフのマルチ化を進め、維持管理を総合的にマネジメントすることで、業務の枠にとらわれず、相互協力体制を構築し、業務の効率性を高めていく。 ・天井ボードの張替や天井照明のLED化、配管工事、壁紙補修などを指定期間内に実施する。
その他、施設の運営に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間について夏休み期間の企画展開催時に土曜日を午後7時まで延長する。 ・市民、学識経験者、関係団体等からなる運営協議会を開催し、外部の意見をミュージアムの運営に反映していく。
自主事業に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の利用者拡大に向けて、子育て中の若い親子向けや団塊世代を含む高齢者向けの講座等を実施する。 ・企業等の協力を得て、連携事業として年間2～3本の事業を実施 ・川崎産業遺産を巡るツアーを旅行会社と連携して実施する。 ・グループ代表企業が有する移動式プラネタリウムを実施する ・軽食がとれる自動販売機や、企画展等がアピールできる画面付きの自動販売機を設置する。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合 計
収 入	447,624	446,004	446,004	446,004	446,004	2,231,640
指定管理料	425,175	422,959	422,655	422,555	422,169	2,115,513
利用料金	993	993	1,102	1,102	1,215	5,405
事業収入	20,856	21,452	21,647	21,647	21,920	107,522
その他の収入	600	600	600	700	700	3,200
支 出	447,624	446,004	446,004	446,004	446,004	2,231,640

別紙

川崎市市民ミュージアムの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：21団体

応募団体：2団体

2 指定管理者選定評価委員会委員

笹原 克 (有限会社オイコス計画研究所代表取締役)

垣内 恵美子 (政策研究大学院大学教授)

岩崎 秀一 (岩崎公認会計士事務所)

前田 成東 (東海大学政治経済学部長)

勅使河原 純 (美術評論家)

3 選定理由

事業計画における提案内容が市民の目線で新たな企画として具体的に提案されていることや、当該団体の持つデジタルサイネージなどの広報媒体を活用した取組が提案されており、今後更なるミュージアムの認知度向上につながるものと評価できる。

また、これまでのミュージアムの長い歴史を踏まえつつも新しいミュージアムを創っていくという観点からは、当該団体の提案がより積極的でチャレンジ性があることから、利用者へのサービス向上やミュージアムの魅力向上に期待が持てるものであり、次に掲げる項目を総合的に評価して、当該団体を選定した。

(1) 事業目的の達成及びサービス向上への取組

ミュージアムの設置目的等を踏まえた中で、市民が積極的にミュージアムの運営に参画できる提案や来館する子どもから高齢者までのあらゆる世代がわくわくするような工夫がなされていること、また、地元プロスポーツチームや企業との具体的な連携方策が提案されていることから、確実な事業実施が見込まれるとともに、地域の様々な機関等との連携が示されている点を評価した。また、館長や副館長などの勤務体制や館全体の組織体制などの提案から、効果的なミュージアム運営が見込まれる点を評価した。

(2) 事業経営計画と管理維持費縮減等への取組

事業実施に関する収支計画は、事業計画と整合のとれた内容となっているとともに、管理経費の縮減に向けた取組では、施設の清掃・警備・設備の各業務を再委託ではなく、当該団体の持つノウハウ等により直接業務を担うことで、維持管理に要する経費を大幅に縮減した提案がなされている点を評価した。

(3) 事業の安定性・継続性の確保への取組

施設及び設備の維持管理について、当該団体が直接行うことにより、一元的に統括・管理を行うとともに、スタッフのマルチ化により各担当間での柔軟な対応が可能となる仕組みとなっていることから、有事の際に迅速かつ適切な対応が期待できるとともに、3段階の独自のセルフモニタリングと外部の第三者評価などを導入し

た定期的・継続的な業務改善の実施が提案されている点を評価した。

(4) 応募団体自身についての評価

当該団体は健全な経営基盤を有しているとともに、市内及び他都市における類似施設を含めた多様な施設の指定管理者としての実績が豊富にあることから、指定期間内での安定した管理運営が見込まれる点を評価した。

(5) 応募団体の取組

コンプライアンスの徹底順守に向けた具体的な取組のほか、個人情報保護の安全管理体制が明確に示されているとともに、照明のLED化による省エネ対策などの具体的な取組が提案されていることを評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	アクトイ・東急コミュニティー 共同事業体	川崎市市民ミュージアム 運営パートナーズ
1 事業目的の達成及びサービス向上への取組	475点	322点	321点
2 事業経営計画と管理維持費縮減等への取組	225点	144点	138点
3 事業の安定性・継続性の確保への取組	150点	105点	98点
4 応募団体自身について	100点	66点	66点
5 応募団体の取組	50点	31点	30点
合計	1,000点	668点	653点

5 提案額

平成29年度 425,175千円（指定期間総額 2,115,513千円）